

令和4年第2回 邑南町議会定例会（第2日目）会議録

1. 招集年月日 令和4年3月7日（令和4年2月22日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和4年3月11日（金） 午後1時30分
 散会 午後3時11分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	大屋 光宏	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	大屋 光宏	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副町長	日高 輝和	総務課長	三上 直樹
情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	白須 寿
町民課長	小畑 芳秋	福祉課長	小笠原誠治	農林振興課長	大賀 定
商工観光課長	寺本 英仁	建設課長	上田 修	水道課長	三上 和彦
医療政策課	口羽 正彦	保健課長	土崎しのぶ		
羽須美支所長	上田 康典	瑞徳支所長	三浦 康孝		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	高瀬 満晃	生涯学習課長	三上 徹

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 小形 めぐみ

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和4年第2回邑南町議会定例会議事日程（第2号）

令和4年3月11日（金）午後1時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の質疑

議案第7号 指定管理者の指定について
（ほたるの館の指定管理者の指定）

議案第8号 指定管理者の指定について
（西ノ原集会所の指定管理者の指定）

議案第9号 指定管理者の指定について
（阿須那集会所の指定管理者の指定）

議案第10号 指定管理者の指定について
（三日市集会所の指定管理者の指定）

議案第11号 指定管理者の指定について
（下亀谷集会所の指定管理者の指定）

議案第12号 邑南町ふるさと、水と土保全対策基金条例の廃止について

議案第13号 邑南町課設置条例の一部改正について

議案第14号 邑南町個人情報保護条例の一部改正について

議案第15号 邑南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議案第16号 邑南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

- 議案第17号 邑南町消防団条例の一部改正について
- 議案第18号 邑南町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 議案第19号 邑南町町営バス条例の一部改正について
- 議案第20号 邑南町国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第21号 邑南町高額療養費貸付基金条例の一部改正について
- 議案第22号 邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第23号 邑南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第24号 邑南町町営住宅管理条例の一部改正について
- 議案第25号 邑南町町道の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について
- 議案第26号 邑南町保健センター条例の一部改正について
- 議案第27号 邑南町医療福祉従事者確保奨学基金条例の一部改正について
- 議案第28号 邑南町スクールバス条例の一部改正について
- 議案第29号 邑南町奨学基金条例の一部改正について
- 議案第30号 財産の取得について
- 議案第31号 邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について
(吉原丸子辺地の計画期間終了に伴う計画策定)
- 議案第32号 邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について

(福原辺地の新規整備事業の実施に伴う計画策定)

議案第33号 邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について

(川角平佐辺地の要件見直しに伴う計画策定)

議案第34号 邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について

(両半中雪田辺地の要件見直しに伴う計画策定)

議案第35号 邑南町と広島市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について

議案第36号 令和3年度邑南町一般会計補正予算第13号について

議案第37号 令和3年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号について

議案第38号 令和3年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号について

議案第39号 令和3年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号について

議案第40号 令和3年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第4号について

議案第41号 令和3年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号について

議案第42号 令和3年度邑南町水道事業会計補正予算第5号について

議案第43号 令和4年度邑南町一般会計予算について

議案第44号 令和4年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算について

議案第45号 令和4年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算について

議案第46号 令和4年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算について

議案第47号 令和4年度邑南町下水道事業特別会計予算について

議案第48号 令和4年度邑南町電気通信事業特別会計予算について

議案第49号 令和4年度邑南町水道事業会計予算について

日程第3 議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

発議第1号 ロシアによるウクライナへの侵略行為に対する
非難決議の提出について

令和4年第2回 邑南町議会定例会（第2日目） 会議録

【令和4年3月11日（金）】

—— 午後1時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） 本日で東北地方を中心に、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から、11年を迎えようとしています。この震災により犠牲となられた全ての方々に対し哀悼の意を表すべく、本日の午後2時46分に黙とうを捧げ、御冥福をお祈りすることにしたいと思えます。館内放送か防災無線放送がありました場合、暫時休憩をとらせていただきます。議員・執行部におかれましては、これに合わせ黙とうを捧げ、犠牲者の御冥福をお祈りいただきますようお願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 会議録署名議員の指名 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。11番、中村議員。12番、辰田議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 議案の質疑 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2、議案の質疑。これより、議案第7号から議案第49号までの質疑を行います。議案第7号につきましては、私、議長の石橋に直接の利害関係のある事件と認められますので、地方自治法第117条の規定によって退場いたします。議長の私が退場いたしますので、その間の議長につきましては、漆谷副議長をお願いをいたします。よろしく申し上げます。

(石橋議長退場並びに漆谷副議長議長席へ着席)

●漆谷副議長（漆谷光夫） 失礼します。議長が除斥により退場いたしましたので、地方自治法第106条第1項の規定により副議長の私が、その職務を行わせていただきます。それでは、議案第7号、指定管理者の指定についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●漆谷副議長（漆谷光夫） 無いようですので、議案第7号の質疑を終わります。ここで、退場されております石橋議長の入場を求めます。これで、議長としての職務はすべて終了いたしました。皆様のご協力、ありがとうございました。

(漆谷副議長は議長席を退席、石橋議長着席)

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第8号、指定管理者の指定についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第8号の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第9号、指定管理者の指定についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第9号の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第10号、指定管理者の指定についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、議案第10号の質疑を終わります。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第11号、指定管理者の指定についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、議案第11号の質疑を終わります。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第12号、邑南町ふるさと、水と土保全対策基金条例の廃止についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、議案第12号の質疑を終わります。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第13号、邑南町課設置条例の一部改正についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、議案第13号の質疑を終わります。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第14号、邑南町個人情報保護条例の一部改正についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)



●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第14号の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第15号、邑南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第15号の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第16号、邑南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第16号の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第17号、邑南町消防団条例の一部改正についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第17号の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第18号、邑南町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第18号の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第19号、邑南町町営バス条例の一部改正についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

●和田議員（和田文雄） 議長、7番。

●石橋議長（石橋純二） 7番、和田議員。

●和田議員（和田文雄） はい、お願いいたします。これは、この条例は一部改正、ふくし号、やまびこ号の廃止しようとするものと承知しておりますが、この廃止のことではなくてちょっと聞きたいことがございます。といいますのも、今回、邑南町のタクシー利用助成事業を、導入することによって、これは今の地域みらい課の事業であります。それで、この平成19年には、福祉課のほうで邑南町通院タクシーの助成というのが19年4月に告示されております。そういうことでタクシーを、今回一人の人が、この福祉課のこの通院タクシーの申請と、また、今回のふくし号、やまびこ号廃止の邑南タクシーの助成、両方申請できるのかというのをまずお聞きいたします。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 先ほど質問のございました、地域みらい課のほうで新年度から実施される制度と、元から福祉課のほうで設置している通院タクシー利用助成の重複の利用ができるかどうかという御質問だと思います。これにつきましては、先ほどありました地域みらい課のほうの事業のいわゆる新設である、令和4年4月1日をもって、福祉課の事業は、その役割を果たしたという考えで事業を廃止する予定で、この度の新年度予算に計上しているところでございます。

●石橋議長（石橋純二） よろしいですか。

●和田議員（和田文雄） はい。

●石橋議長（石橋純二） ほかにはございませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第19号の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第20号、邑南町国民健康保険税条例の一部改正についてに対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第20号の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第21号、邑南町高額療養費貸付基金条例の一部改正についてに対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第21号の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第22号、邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第22号の質疑を終わります。

す。

●石橋議長（石橋純二）　　続きまして、議案第23号、邑南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　無いようですので、議案第23号の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二）　　続きまして、議案第24号、邑南町町営住宅管理条例の一部改正についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　無いようですので、議案第24号の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二）　　続きまして、議案第25号、邑南町町道の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　無いようですので、議案第25号の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二）　　続きまして、議案第26号、邑南町保健センター条例の一部改正についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第26号の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第27号、邑南町医療福祉従事者確保奨学基金条例の一部改正についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第27号の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第28号、邑南町スクールバス条例の一部改正についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

●日高議員（日高八重美） 議長、4番。

●石橋議長（石橋純二） はい、4番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 失礼します。この議案28号は、宇都井地区の小学生を対象にして、スクールバスを廃止することでデマンドということに言われてるんですけど、阿須那地域には路線がなくて、ご自宅から集団登校する場所まで、親御さんが連れて行ってる例もあるわけですね。そういったところにも、そのデマンドを利用するということができるのかどうか教えてください。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 羽須美地域のデマンド交通については、エリア運行になっておりますので、希望があれば、それに対応できるものと考えております。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高議員よろしゅうございますか。

●日高議員（日高八重美） はい。

●石橋議長（石橋純二） ほかにございませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第28号の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第29号、邑南町奨学基金条例の一部改正についてに対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第29号の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第30号、財産の取得についてに対する質疑に入ります。質疑はありますか。

●大屋議員（大屋光宏） 議長、10番。

●石橋議長（石橋純二） 10番、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） すいません、ちょっと数字の細かいところを聞かせてください。議案書の1枚めくっていただいたところで、取得金額等があります。12月に、ほぼめどがついたということで補正等をしたものだと思いますが、取得金額は予算が5,200万に対して、5,124万2,729円ということで、75万7,271円の差、これを計算すれば出るところです。補償金費については、予算が3億4,200万に対して3億4,210万8,094円と、予算より多くなってるんですが、めどがついたってことで予算を組まれたわけですが、ちょっと珍しい事例だと思うので、予算より金額が増えた理由を教えてください。これ、最終

的な執行は、節の流用になるので、議会の議決等も必要なく問題はないということ  
でいいかというのが一つです。で、最後差し引きしますと、予算が64万9,17  
7円残るわけですが、この予算のうちで、調整池等に必要な土地を購入する、この  
予算の範囲内であるということでもいいかという3点をお願いします。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） まずはじめに補償金額の御質問でございます。3億  
4,200万の額に対しまして、10万8,094円が増額しているということで  
ございますけども、これは先ほど議員さんもおっしゃっていただきましたけども、  
流用ということで対応をさせていただこうと思います。またこの金額がかわった理  
由ということでございますけども、最終的な取得の面積等々の地権者等の協議を行  
った結果、こういったかたちで金額が増額するというところでございます。それから  
残りの予算で新たに用地を取得するのかという御質問でございますけども、現在地  
権者のほうとは協議を続けておるところでございます。残った予算で取得は可能と  
いう金額でございますので、その予算の範囲以内で交渉のほうを続けていこうとい  
うことを考えております。以上です。

●大屋議員（大屋光宏） 10番。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） それぞれ事務手続きの範囲以内での出来事であり、流  
用で対応をするんだと思うんです。一般的には、ほぼこの予算でやることになりま  
したってでてきて、買う面積はこうですよって言って、残りは残りのはずなだけで  
ど、この残りですらに土地を買うっていうことは、良いか悪いかは別にして、その  
行為自体っていうのは議会にも誰にもわからないんだと思うんです。最終的に買う  
ことができたか、できなかったかっていうのもわからないんだけど、それは今回は  
土地が単位がなんか書いてあって、5,000平米以上なので議決案件なだけで  
ど、その解釈の仕方で一筆ずつでみたときに5,000はないけれど、総まとめで  
これだけの土地が必要でってことで5,000平米超えているから議決にしたんだ

と思うんですけど、これから買う土地は当然議決案件ではないと思うんですけど、買ったかどうかというのはどうやって議会なりはわかるんですか。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 先ほど大屋議員さんからの説明もございましたけれども、この議決案件でございますけども、1件が5,000平方メートル、あるいは700万円以上の不動産の取得というところが、議会の議決をお願いするところでございますけども、今回は事業の一体化というところを考えまして、この対象でない契約もございますけども、案件全体の考えまして議会に諮るものでございます。また、新たに取得する土地については一体と考えますと、そういった報告あるいは議決ということになろうかと思えます。そのへんにつきましては、契約ができた際には御報告、あるいは議決ということをお願いをすることになると思えます。

●大屋議員（大屋光宏） 10番。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） あまり追求してもいけないことかなと思ったです。1件あたり5,000平米って書いてあって、その1件の解釈が実は法令とかいろいろなとこで違うんだと思えます。一体として整備をして必要なものとして、最終的にこれだけの土地をまとめるってことがあるので、その事業として1件っていう、1事業っていう考え方もあるし、法令によれば一筆ごとしていう解釈もあるんですよ。なので、新たに追加したものが議決として必要か。この一体の一つとしてやるので、これに今回の土地に足されるので一体と思えば議決案件。ただ、その土地一つを買ったと思えば議決案件ではないってことで、これは議決案件にしてくださいっていうのも法令的に議会側もどうかなって思ったので、ちょっとどうやってわかるんですかっていう言い方をして、場合によってはって言われたので、ちょっと最終的に事務的にどうやってされるか、残りの一筆を買われたときっていうことと、もともと補正のなかに、この土地はあとで買いますって意思表示があったわけじゃない土地を買われるので、それは買われたときに、どうやってきちっと説明するか



を教えてください。

○日高副町長（日高輝和） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高副町長。

○日高副町長（日高輝和） すみません、議決案件の関係につきましては、大屋議員おっしゃいますように、解釈がさまざまございました。過去の例とか実務提要等を参考にしましたところ、やはり個別では対象にはならないけれども、一体として一つのものを、同一のときに購入するとすれば、これは議決案件にするほうが適当であるという解釈がございましたので、これは土地に限ったことです。それと併せて参考までに補償費等も、参考までにつけて資料として示したほうがいいですよということで、今回の一体のものについては、議決をさしていただくほうがよいという判断をしました。ただ、時期がずれますと、今度は小さいところを買うにつきましては、それはその都度ということを一応確認をしておりますので、それにつきましては、先ほど議決ということを建設課長は言いましたけども、実務提要等を確認しますと、議決案件にはならないかなというふうに考えております。ですので、最終的にこの道の駅瑞穂の再整備のところの全体像が出てまいると思いますので、そのときにそのへんの土地の処理とか、今後どういうふうに対応していくかということはお示しできるというふうに考えております。

●石橋議長（石橋純二） はい、ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第30号の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第31号、邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、議案第31号の質疑を終わります。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第32号、邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、議案第32号の質疑を終わります。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第33号、邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、議案第33号の質疑を終わります。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第34号、邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、議案第34号の質疑を終わります。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第35号、邑南町と広島市との連携中

枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議についてに対する質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

●中村議員（中村昌史） 議長、11番。

●石橋議長（石橋純二） はい、11番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 別表に具体的な取り組みの内容が掲げてございますが、内容が連携市町が乙で、広島市が甲で、乙は甲と協力してそれぞれのことに取り組むというふうなことが、それぞれの項目にあるような書き方をしてあるものが多いです。お伺いしたいのは、具体的に4年度事業で具体的な動きが、どういうふうなものを想定しておられるとか、それからそれについての予算的な措置は、どう考えてあるのかを教えてください。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議案に示してあるものについては、項目ごとに記載したものでございます。委員会でもこういう事業に取り組むということは、説明をしてまいりましたけども、主には、例えば医療関係の連携であるとか、観光事業での連携ということが主になってきますけども、今回の予算のなかにのせているのは、全体どのまちも取り組むべき部分であります部分については、負担金というかたちで地域みらい課のほうに計上しております。それ以外の、先ほどの観光の部分ですけども、その観光分野での取り組む事業に対しての必要経費は、観光の部分での予算にも計上してあるということでありまして、そんなに大きな予算がそれぞれまだ計上されておられません。実際にこれの連携が始まってから関係課と関係市町と協議をしながら、徐々にその連携が組まれていくものだというふうに考えておりますので、その年々によって、予算には増減があるのかなというふうに考えておりますけど、今年度は、少し少額の予算で対応するというところでございます。

○白須財務課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須財務課長。

○白須財務課長（白須寿） 広島広域都市圏の関係の、令和4年度の予算の計上状況ですが、全体の予算ということで、地域みらい課のほうで広島広域都市圏協議会負担金、これを6万2,000円になります。それから個別の事業としましては、商工観光課のほうで広島広域都市圏連携事業ということで36万円、並びに広島広域都市圏連携事業、先ほどの商工の関係です。次に申しますのが観光の関係ですが、これが14万3,000円。商工の関係で36万円、観光の関係で14万3,000円、この予算を計上しております。以上です。

●中村議員（中村昌史） 11番。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） はい、わかりました。その具体的な内容については、今現在それぞれの担当課で進められておるものを、広域の連携で一緒になって考えていこうというようなことも、たくさんあるんだろうと思うんですよ。例えば医療の連携であるとかっていうのは、それぞれの市町でやっておるものを、どういうふうにして連携をしていこうか、ということになるんだろうと思うので、その分については、連絡協議会のようなものを考え、想定されるかなというふうに思います。それについての予算というのが、必要なかどうかというところですね。それが今やっていることを、現在の予算のなかでやっていることのなかで、うわにそういった連携協議のようなことが、その予算のなかで可能なかどうか。例えて言うと、旅費が発生するとかいうようなことが、できやしないかなと思うんですが、そのへんの細かなところというのは、先ほど地域みらい課の課長が言われましたが、始めて進めながら考えていこうというふうに捉えておってよろしいかどうか。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 中村議員おっしゃるとおりでございまして、まだ協定は結んでおりませんが、今年度はオブザーバー参加ということで、各

種会議があるたびに、担当課にそういう会議の招集がありまして、参加してもいいよということで、みさせていただいていたところでございます。そういった部分で、事業として進めていきたいというところが、先ほどの商工観光課のほうで計上させた事業ということでございますので。今のところは、令和4年度ではそういった動きしかありませんけども、通常の旅費の部分で会議のほうに参加するということは、あるかもしれませんので、広域連携の事業として計上しているものは、先ほど財務課長が申し上げたとおりでございますけども、広域連携の担当のそれぞれの所管課から、こういう会議があるので参加をしませんかっていうことがあれば、その当該予算のなかで対応していく、あるいは予算をかけずにやるものであれば、ズームであるとかオンラインでの参加も可能でありますので、そういったことを対応していきたいというふうに思います。

●石橋議長（石橋純二） よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

●平野議員（平野一成） 議長、6番。

●石橋議長（石橋純二） はい、6番、平野議員。

●平野議員（平野一成） 浜田市さんと連携をとられております、浜田道を通じた食でありますとかそういうところで、浜田市さんもこの広域のほうに入られるというふうに聞いておりますけども、この連携のなかでいろいろと取り組むなかで、浜田市さんとの連携というものは、どういうふうにそのまま続くのか、また変わっていくのか、そのへんはわかりますでしょうか。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） まず広島県の広域の観光の取り組みですけども、先ほど地域みらい課長からありましたように、今年はオブザーバーとして参加をするということで考えております。そのなかで、浜田市も参加をされるというなかで、今浜田と邑南町では協定を結んで、観光、食文化といったところで今連携をしてやっておりますが、ここの部分は、来年度も予算のほうで計上させてもらって

おりますが、まず取り組みをやっていきながら、広島県広域圏のなかでの来年度以降参加をしていくなかで、どういうふうに取り組んでいくかっていうことを、検討していきたいと、来年度は、引き続き浜田と邑南のほうでは、事業は推進していきたいと考えております。以上となります。

●平野議員（平野一成） 6番。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） 将来的にはこの連携のなかのかたちによって、また、そのへんが変わってくる可能性もあるということで、よろしいですか。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） まず、来年初年度ということで、広島圏域オブザーバーとして参加していきながら、一緒に広島広域でやれることは広域でやる、浜田と邑南でやらないといけないことはやる、という整理をしていきたいというふうに考えております。

●石橋議長（石橋純二） ほかにございませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第35号の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第36号から議案第49号に対する質疑に入ります。質疑の際は、あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。はじめに、議案第36号、令和3年度邑南町一般会計補正予算第13号についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

●中村議員（中村昌史） 議長、11番。

●石橋議長（石橋純二） はい、11番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 予算書5ページの繰越明許費です。委員会で説明があったかもわかりませんが、申し訳ございません、もう一度説明をお願いしたいと思います。総務費の3の住民基本台帳費です。これの繰越の理由を教えてください。

○白須財務課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須財務課長。

○白須財務課長（白須寿） 戸籍住民基本台帳費、これは邑智郡総合事務組合の情報システム課の負担金でございます。この繰越の理由でございますが、マイナンバーカード所有者の、転出転入手続きのワンストップ化のためのシステム改修について、これが、国の今回令和3年度の補正予算として費用計上されました。これにつきまして、システムの改修を行うものでございますが、国の補正予算12月につきましたので、今年度中の着手完了が困難と見込まれるため、繰り越すものでございます。

●石橋議長（石橋純二） よろしいですか。ほかにはございませんか。

●大屋議員（大屋光宏） 議長、10番。

●石橋議長（石橋純二） はい、10番、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 2か所あります。一つは、中村議員と同じこの5ページの繰越明許費です。総務管理費の一般管理費と職員研修費が、繰越の理由を教えてください。繰越明許費って、事業とかなんらかのかたちで契約してて、年度内に終わらないってことで、繰り越すっていうイメージがあったので、管理費とか研修がなぜ繰越になるか教えてください。それから14、15ページの雑入です。全国町村会災害対策費用保険給付金ということで、総務教民の資料の総務課のところに、令和3年8月9日の台風で100万円、8月豪雨で78万8,000円

とありますが、それぞれの対象物、被害を受けたものは何だったかを教えてください。

○白須財務課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須財務課長。

○白須財務課長（白須寿） 私のほうからは、繰越明許費の説明をさせていただきます。総務管理費の諸費の職員研修費でございます。この職員研修の内容は、内部統制に係る職員の研修業務でございます。新型コロナウイルスの感染症の拡大に伴いまして、講師である弁護士の来庁が困難になったことによるものでございます。新年度において実施を予定しております。以上です。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

○三上総務課長（三上直樹） 失礼します。災害等への補償費の関係ですけども、これは役場が対応した業務に関する補償になっておりますので、時間外手当でありますとか、例えば災害避難所開設に伴う職員の時間外手当であるとか、そういったものが対象になっております。以上です。

●大屋議員（大屋光宏） 10番。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 職員研修費の繰越ってというのは、契約とかなんとかがしてあって、支払とかあるんだけど、その講師の方が来られなかったから、そのまま来年度来てもらうってことでの繰越なのか、お金をそのまま繰り越して来年度するのか。そこの契約とか何かが発生しているかどうかを、教えてください。それと雑入の保険ですけど、今までもこういう町が災害対応したものに対しての、費用の保険があったかどうか教えてください。それと8月の台風ってあったので、香木の森のハウスの被害を受けたのも保険がそのうち出ますっていう、保険対応できると思いますっていうことで、補正を組んだと思うんですが、それはどうなったかを教えてください。



○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） すみません、今契約自体がどうなっているかっていう部分についてちょっと確認をさせてください。研修費に関する契約がいつまでの期間でどうなっているかという部分については確認をさせてください。すみません、契約についてはすでに実施をしております、契約をした上で繰越をするものでございます。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） すみません、これまでもこういった補償があったか、ということに関しましては、この契約自体はすでに数年以上前からしておりますので、この間特に邑南町が自主的に避難場所の開設をしたときですね、そういった場合にはそういった経費をこれまでも雑入で受けております。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） 香木の森に関しましては、お時間をいただきたいと思います。今から調べさせていただきます。

●石橋議長（石橋純二） 暫時休憩といたします。

—— 午後 2時13分 休憩 ——

●石橋議長（石橋純二） ただいま休憩をとっておりますが、ここで45分たっておりますから換気もしたいと思いますので、10分間ほど、午後2時25分まで休憩

とさせていただきますと思います。

—— 午後 2時25分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） 失礼いたします。香木の森公園の育苗ハウスビニールの被害についての件でございますけれども、これにつきましては、11月の末に検査を行いまして、執行されているかどうかの検査を行いまして、12月の中旬に支払を完了をしております。その後、共済金の支払いに関する手続き申請をいたしまして、現時点でまだ収入は入っておりませんが、出納閉鎖期間内には入ってくるものと考えております。

●大屋議員（大屋光宏） 10番。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） はい、8月の台風とか豪雨の災害給付ということだったのでそういうのも含まれているかなと思って確認をしました。思い出せば確かにこういう説明があったかなと思ったんですが、災害対策の費用の保険ということで、改めてこの保険の対象がどこまでかを教えてください。というのは、よく豪雨であるとか大雪だとかいろいろなことがあったときに職員の方が出るので、その時間外手当の増額の補正とかっていうこともあると思うんですけど、この保険の対象っていうのはどこまでの範囲なのか、どういうものが対象かを教えていただければと思います。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） 御質問、質疑の内容がどこまで求めておられるかわかりませんので、不足があれば、後ほど調べさせていただきます。邑南町の役場が災害等の対応で、指示をした内容に基づくものに対しての、保険金の支払いでございますので、例えば消防団の出動であったりとか、あるいは先ほども申し上げました、避難指示を出したときの費用とかというものが、対象かというふうに思います。今、資料がいただきましたので、申し上げたいと思います。避難所の設置、炊き出し、その他による食品の提供、供与、飲料水等の供給、被服、寝具、その他、生活必需品の給付又は貸与。医療及び助産、学用品の給付、それに関する輸送費、応急救助費というようなものが対象になっております。

●石橋議長（石橋純二） はい、よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。ありませんか。無いようですので、議案。

●瀧田議員（瀧田均） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） はい、5番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 26ページ、27ページのところで、27ページの一番上の説明欄のところですが、01の農業水路等長寿命化防災減災事業いうて200万ついてますけど、これ具体的にはどういった事業なのか教えてください。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 27ページの、農地費の農林農業水路等長寿命化防災減災というところの、事業の内容ということでの御質問と承りました。これ、農業用施設の防災減災ということで、邑南町ではため池の廃止の事業を行っております。そのため池の廃止の事業の追加工事等もございまして、このたび国のほうに要望したところ予算がついたもので、予算が変更ということですので今回計上させていただきます。

●石橋議長（石橋純二） ほかにはよろしゅうございますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第36号の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第37号、令和3年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第37号の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第38号、令和3年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第38号の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第39号、令和3年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第39号の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第40号、令和3年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第4号についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、議案第40号の質疑を終わります。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第41号、令和3年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、議案第41号の質疑を終わります。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第42号、令和3年度邑南町水道事業会計補正予算第5号についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、議案第42号の質疑を終わります。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第43号、令和4年度邑南町一般会計予算についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

●大屋議員(大屋光宏) 議長、10番。

●石橋議長(石橋純二) はい、10番、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) 二つあります。言葉で言うと邑南町の顧問についてと、もう1個はA級グルメ連合の負担金です。ページでいうと50、51ページの総務管理費のなかの報酬になるかと思うんですけど、来年度は邑南町の顧問の方は、今年とかわるのかかわらないのか。何名であって、報酬っていうのは、皆さん一緒なのか。一人あたりいくらかっていうあたりを、教えていただければと思います。それから62、63ページの総務管理費の右側のところの真ん中あたりに、にっぽん

A級グルメ連合負担金です。昨日も連合審査で聞きましたが、邑南町とこのA級グルメ連合の関係はどういう関係なのか。それに事務局は、決算等でも聞いたときに食と農の人材育成センターだっていうことだと思っんですけど、町と事務局、町の立場はどういう立場であるかを改めて教えてください。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） 顧問の関係でございます。邑南町顧問につきましては、昨年と同様に4名の方、お一人あたり月額5万円ということで、同じ額ということで計上させていただいております。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） A級グルメ連合の邑南町との関係性の、御質問だと思います。まず、A級グルメ連合ですが現在4自治体加盟をしております、邑南町をはじめとしまして、北海道の鹿部町、宮崎県の都農町、同じく島根県の西ノ島町の4自治体が加盟をしております。事務局のほうは連合の事務を処理するために事務局を設置しております、一般社団法人地域商社ビレッジプライド邑南を事務局へ委託をしております。この負担金はビレッジプライド邑南のほうに負担金がいくわけでございますが、関係性と言いますと邑南町が立ち上げのときの提唱はいたしましたが、現在はこの4自治体と同じ立場で連合の運営をしているという状況でございます。以上です。

●大屋議員（大屋光宏） 10番。

●石橋議長（石橋純二） はい、10番、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 顧問の方は、今年とかわらず4名でございます。僕、ちょっとなぜこれ聞いたかという、60ページ、61ページに総務管理費が

あって、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業費の産学金労連携事業で、62万は地域みらい課の担当だと思うんですが、委員会資料で、邑南ラボ負担金ということで、これ新規だったと思うんです。ここは、島根大学の作野先生が中心となってやられていることなので、どこで聞いていいかちょっとわかんなくて、今聞くんですけど、邑南ラボってということで、改めて負担をされるので、顧問からは外れるのか変化があるかと思ったんですが、作野先生については、顧問として顧問料を払うとともに邑南ラボの研究のために、別途負担をするということでもいいか、改めて新規に邑南ラボにお金を払われる理由も、わかれば教えてください。A級グルメ連合はしつこく聞いているのは、団体に対する補助又は負担として250万ってかなり大きな金額ということと、事業効果とかあたりはなかなかわかりにくくて、町のために仕事をする連合なのか、町民のためのものかっていうのがわからないのと、昨日聞いたところでも、課長の答弁も自分がやるような話をされるので、事務局があつてそこにわたす、事務局があつてそこが仕事をするに対して負担するのか、町がお金を出しながら、自分たちが使うみたいなイメージになってしまうんだけど、この負担金っていうのは、きちっと町として検査する立場とか守られているか、そういうなかで出す側の立場として、250万を毎年出すことが本当にふさわしいと思っておられるかどうか、内部で事業ができなくて、お金も余っていることもあると思うんですけど、出す側の立場として、250万毎年これがふさわしいと思うかどうか、事業効果とあわせたときにどう思われるか、改めて教えてください。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 作野顧問についてでございますけども、委員会でも今回、今年の邑南ラボの研究成果の話をしていただきました。性格的には、邑南ラボの研究室の教授という立場と、もう一つは、邑南町顧問という立場が二つあるということで、その都度、使い分けるということでございます。作野顧問についての関わりについては、旧来からの邑南ラボとしての関わりが、8年間ぐらい続いていると同時に、矢上高校の魅力化ビジョンの作成にも、関わっていただきまして、今矢上高校のコンソーシアムについても、アドバイザーをとるという立場で関わっておられる。顧問としての立場としましては、町全体のこれからのコミュニティのあり方に関して、これから来年度作り上げます、コミュニティのあり方検討委員会

にも関わってもらいますので、そういった立場を顧問として動かされる。もう一つは、研究を引き続き行う井原地区、布施地区、これは島根大学の研究室の教授として関わっていくということで、二つの肩書をもたれて邑南町で動かれますけども、その都度顧問料を払う部分と、研究室に払う部分の62万円というふうに分けております。

**○寺本商工観光課長（寺本英仁）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、寺本商工観光課長。

**○寺本商工観光課長（寺本英仁）** 先ほどの御質問ですけども、まず、地域商社ビレッジプライドが、事務局をやっているということになりまして、邑南町は、ほかの自治体と同じ負担をする立場ということで、事業実施は、事務局のほう为主体となってやっているということ、御説明させていただきたいと思います。それに付け加えまして、このA級グルメ連合の目的としまして、地域へのA級グルメの理念の普及及び開発に関すること。A級グルメの理念を通じた食に関する人材育成をすること。A級グルメの理念を通じた食に関わる産業振興をやるということ、を目的に事業のほうを4自治体で展開しております。私自体、この人口減少が続く過疎地域のこの連合自治体が、情報共有それからいろんなことを勉強していくことによって、多くの魅力情報発信を東京を中心にやっていくということは、非常に効果があると思います。アンテナショップを1自治体でもつというのは、なかなか大変なことですが、東京事務所を中心として、毎月ひと月のフェアを邑南町が1か月、あわせて他の自治体も1か月ずつの自治体のフェア、それから地域おこし協力隊の共同の募集などやっております、そういったことに関しましては、非常に効果が高いというふうに認識をしておりますので、ただ、先ほども昨日から議員さん御指摘がありましたように、コロナ禍でこの2年間、なかなか事業がうまく実施をできていなかったことがございます。繰越金のほうも、昨年度の繰越で137万円の繰越がありました。今年度もおそらく100万円ぐらいの繰越ができるのではないかと、事務局からは聞いておりますが、来年度アフターコロナということがございますので、コロナが終わったことを見据えて、首都圏のほうでしっかり情報発信のほうをしていきたいと考えております。

**●大屋議員（大屋光宏）** 10番。



●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 顧問制度ができて、まだ4、5年だと思うんです。顧問としての仕事とそれに顧問以上の事業を委託するっていうことで整理をして、それぞれお金を出していくんだと思いますが、そこは内部できちっと規約を作るのかルールを作るのか、対外的にもわかりにくいし、大学の先生に今1時間普通に相談をすると、2万5,000円から3万円って大学で決まっているので、顧問でおられて月5万円なら2時間お話をするだけで、顧問料のもととはとれるって言い方はへんですけど、そういう顧問としての役割っていうのは、それなりに理解するので、ただ、顧問の必要性とそれに対するまた事業を委託するときの適正っていうのは、きちっと整理をしていただければと思います。

A級グルメ連合については、かなりしつこく聞いているのは、議員として予算書全体を見たときに、かなり行財政改革ってことと財政の厳しさってことで、いろんな団体への補助金なりっていうのは、厳しくみられていますし、活動があっても縮小されていけば、削減なりやめているところもたくさんあるなかで、同じ金額です。課長が言われたとおり効果は期待できるかもしれないし、そこは期待するんだと思うんですけど、ただ、かける費用と効果が正しいかっていうのは、どう思われているかを教えてください。地方自治法でもご存じのとおり、最小限の投資で最大の効果っていったときに、出されているお金に対しての効果が適正かということです。ましてや250万なので、年間の運営費の4分の1ぐらいが繰越でお金があるってことは、一般的に補助であれば少し削減するとか、成果がはっきりしないから半分にしますよっていうべきものだと、思うんですが町との関わりが深いってことで、無条件で出しているんじゃないかっていう、明らかに疑いの目は見られるので、改めて経費に対して効果が本当に適正であると思われるのか、繰越金なり内部留保がそれだけある団体に対して、同じだけ出すのが正しいと思われるかどうか、町の立場で答弁していただければ。

●石橋議長（石橋純二） 質疑の途中でございますが、間もなく2時46分に近づいておりますので、暫時休憩とさせていただきます。

—— 午後 2時45分 休憩 ——

●石橋議長（石橋純二） 46分になりましたら起立のうえ、黙とうをお願いいた

します。

—— 午後 2時47分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。

○白須財務課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須財務課長。

○白須財務課長（白須寿） につぼんA級グルメ連合負担金関係でございます。この予算を計上するにあたりましては、担当課のほうから要求があり、ヒアリングを実施しております。ヒアリングの段階では、予算書あるいは決算書等を確認をいたしまして、効果等を財務課のほうでも確認をして、計上すべき事業であるというふうに判断をいたしまして、計上いたしております。繰越金等の話もございましたが、翌年度以降効果ある使い方を計画をしているという説明がございましたので、そういったことも含めて今回当初予算に計上しているところでございます。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 事業の効果があるかということの御質問ですが、まずA級グルメ連合の予算のなかで、一番大きな半分以上を占める予算が、事務局の人件費というふうに思っております。一人の人間を雇っていくということになると、なかなか各自治体で250万では雇えないということを考えますと、この全国へ発信していくという、大きな取組みに対しての事務局費用としては、私は効果があるというふうに認識をしております。

●石橋議長（石橋純二） はい、ほかにはございませんでしょうか。

●辰田議員（辰田直久） 議長、12番。

●石橋議長（石橋純二） はい、12番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 99ページ、地域医療支援事業、昨日の予算審査でも少し話ができました。さっそく今朝の新聞には、マスコミさんも取り上げられた事案であると思います。昨日は、趣旨と内容についての担当課よりの説明もあったわけですが、その点でお聞きしたい点は、これ1点は複数希望というか応募があった場合1案件に限るのか、それとも予算の範囲以内でうまく調整するのか。それと募集をかけられるのか、期間を設けてやられるのか、それとも当人等が希望を出されたときに先着順という言い方はおかしいですが、その方で調整されるのか、その点をお聞きしたい。

○口羽医療政策課長（口羽正彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、口羽医療政策課長。

○口羽医療政策課長（口羽正彦） はい、それでは私のほうから、民間診療所の支援のことについて、お答えしたいと思います。まずは複数の方ということですが、要綱では予算の範囲以内でやる、ということにしております。それからその審議につきましては、審議委員会というのを設置する予定でして、そこで審査をしていただくということでもあります。その要望の内容とか、要望のその申請者の内容とかを、審議していくということがありますので、そういったことをやったうえで、その意見を付して町長が決定するというのが、大前提であります。それから募集期間を設けるかについては、現在のところはそこまでは考えておりませんでした。要綱が4月1日から施行しますので、その点については、今後協議していきたいというふうに思っております。

●辰田議員（辰田直久） 12番。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） やっぱり大きな邑智病院もあるわけですが、民間で近くに医院があるというのも心強いことですし、今後高齢者等が増えますと、往診医といったかたちでの対応も必要になってくる可能性もありますので、こういったこ

とで開業していただけるお医者さん等が複数出れば、一番いいことではないかと思いますが、こういった事業費をつけるにあたりましては、やはりそういった規則規定もそうですが、やはり公平性もありいろんなニーズ等もあると思いますので、その点を課内でもしっかりと検討されて、予算に見合うもしかすればもう1件あるので、もう1,000万つけにやいけないんじゃないか、いうようなぐらいになれば逆にいい場合もあると思いますので、そのへんはやはり一つ一つきっちりとやっていただくよう、お願いいたしておきたいと思います。以上です。

●石橋議長（石橋純二） 回答はいいですか。はい、ほかにはございませんでしょうか。

●瀧田議員（瀧田均） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） はい、5番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 予算書の111ページ、説明欄の上から7段目ですか、008の地産地消推進事業費、最近非常に食料が輸入できにくいというような報道がされて、物品が上がるということが報道されておりますけれども、地産地消の全国レベルは国産国産ですか、といったようなことが大事になるというふうに、いろんなところで叫ばれていますけど、以前、私も地産地消については、学校給食への提供の比率だけでなしに、町内の地産地消の状況を把握したり、推進したりすることが必要ではないか、というような一般質問をしておりますけれども、道の駅もそろそろ整備されるということで、産直市のほうの農産品も充実していかなければならない、というようなこともありますけれども、この地産地消の推進事業費については、具体的に総務費と書いてあります。具体的にどういう事業をされるのか、お聞きします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 地産地消推進事業総務費ということについての、御質問でございます。この事業予算につきましては、地域おこし協力隊の人員

費、その研修委託料を邑南町観光協会に支出しているものでございます。地域おこし協力隊報償費はご本人にお願いをしております。今回4年度で、3年目を迎える研修生の人件費と研修の委託料でございます。一方で先ほど議員おっしゃいましたように、以前から地産地消推進につままして、御意見をちょうだいをしております。この総務費の事業推進とは別に、改めて邑南町農林総合事業を活用しながら、邑南町産の農産品の栽培出荷等につままして、考えてまいりたいと思っております。それから地産地消推進について、学校給食だけで現在その成果をとりまとめて公表させていただいておるところにつまましても、令和4年度においては、改めてその条例のあり方、地産地消の推進状況のはかり方についても、検討してまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

●瀧田議員（瀧田均） 5番。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） こうして戦争も勃発するような世の中でもありますので、非常に国内もですが邑南町内においても、食料が不足する時が来る可能性もあるということで、地元でできたものを、地元の人が十分に食することができるという体制を作るとは、非常に大事なことだと、こういった時代に大事なことだというふうに思いますので、本当に地産地消については、本気になって取り組んでいただくことをお願ひして終わりたいと思います。

●石橋議長（石橋純二） はい。ほかにございせんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） よろしゅうございしょうか。はい、無いようですので、議案第43号の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） つままして、議案第44号、令和4年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算についてに対する質疑に入ります。質疑はありせんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第44号の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第45号、令和4年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算についてに対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第45号の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第46号、令和4年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算についてに対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第46号の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第47号、令和4年度邑南町下水道事業特別会計予算についてに対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第47号の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第48号、令和4年度邑南町電気通信事業特別会計予算についてに対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第48号の質疑を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第49号、令和4年度邑南町水道事業会計予算についてに対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

●宮田議員（宮田博） 議長、8番。

●石橋議長（石橋純二） はい、8番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい、給水収益が給水量が件数がだいたい減る予算になっているのに、額では逆に増えるっていうのは、例えば料金の値上げを見込んでいるとかというようなことはありますか。

○三上水道課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上水道課長。

○三上水道課長（三上和彦） 給水量が減っているのに、給水収益が増えているという御指摘ですけれども、水道料金を値上げをするとかというような考えは、もっておりません。年間総給水量については、令和3年度の予定量に一定の率を掛けて算出したものですので、ちょっとその点が逆転しているというのは、大変申し訳ないと思いますけれども、先ほども言いましたように、水道料金を上げるとかということは考えておりません。以上です。

●宮田議員（宮田博） 8番。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） ちょっと準備不足で、例えば有収率あたりも確認をとっていないんですが、そういったものが上がって、収益につながるっていうことであればいいんですが、一番懸念したのは金額2,000万近く額にして上がるような気

がするので、値上げかなということを書いてしまったんですが。そうでなければけっこうです。

●石橋議長（石橋純二） よろしゅうございますか。

●宮田議員（宮田博） はい。

●石橋議長（石橋純二） ほかにございませんでしょうか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第49号の質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第3 議員提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第3、議員提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決にはいります。発議第1号、ロシアによるウクライナへの侵略行為に対する非難決議の提出についてを議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

●中村議員（中村昌史） 議長、11番。

●石橋議長（石橋純二） 中村議員。

（中村議員登壇）

●中村議員（中村昌史） 発議第1号の提案理由の説明をいたします。議案書を朗読いたします。令和4年3月11日、邑南町議会議長、石橋純二様。提出者、邑南町議会議員、中村昌史。賛成者、邑南町議会議員、辰田直久、同、大屋光宏、同、漆谷光夫、同、宮田博、同、和田文雄、同、平野一成、同、瀧田均、同、日高八重美、同、野田佳文、同、奈須正宜。ロシアによるウクライナへの侵略行為に対する非難決議の提出について。上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第2項の

規定により提出します。提案理由の説明でございますが、次ページに決議案をつけております。朗読をもって提案理由の説明にかえさせていただきます。ロシアによるウクライナへの侵略行為に対する非難決議。ロシアは、2月24日以来、何ら正当な理由なく隣国ウクライナに軍事侵攻し続けている。これは、国際社会の平和と秩序の維持に対する明白かつ重大なる挑戦であり、まさしく侵略行為以外の何物でもない。たとえ、いかなる異論や不満があろうとも、ひとつの国が力を持って他の国を圧殺しようとするなど言語道断である。邑南町議会は、多様な価値観を互いに尊重し合い、民主的な言論を通じて、社会の健全な発展を目指すことを旨としており、そうした議会人の立場としてかかる暴挙を見過ごすことはできない。まして、一国の元首が「核兵器の使用も辞さない」と、他国を威嚇するなど絶対にあってはならないことである。「非核平和の町」を宣言し、平和を希求する邑南町民として、また、唯一の戦争被爆国である日本国民としても断じて許すことはできない。よって、ロシア政府が軍による攻撃を即時かつ無条件に停止し、ウクライナ全土から撤退するよう強く求めるとともに、平和の回復に向け、国際法に則った誠意ある対処をするよう、強く求める。併せて、日本国政府は、邦人の安全確保はもとより、事態の解決に向け、国際社会と協調しながら、我が国の地位にふさわしい積極的な対応を尽くすよう求める。以上、決議する。令和4年3月11日、島根県邑南町議会。以上でございますが、下記に記載しております駐日ロシア大使以降のところにこの決議を送付しようとするものでございます。議員諸兄の御賛同を求めます。

●石橋議長（石橋純二） これより質疑に入ります。本件に対する質疑はありますか。

●平野議員（平野一成） 議長、6番。

●石橋議長（石橋純二） はい、6番、平野議員。

●平野議員（平野一成） はい、文章のことなんですけど、ロシアでありますとかウクライナとか正式な国名でなくてもよろしいかなということなんですけども。

●中村議員（中村昌史） 提出者とすれば正式な国名でなくてもよろしいかなというふうに判断をしております。

●石橋議長（石橋純二） よろしいですか。ほかにございませんか。

●宮田議員（宮田博） 議長、8番。

●石橋議長（石橋純二） はい、8番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 私は逆に冒頭のロシアとだけ表現がしてありますが、このあとにロシア政府、後段のほうではロシア政府がというふうになっておりますが、今言われているのは、国全体でなしにある意味政府、プーチン大統領に対する批判が多い。そういったなかでのあれば、ロシア政府というふうに表現をしていただいたほうがいいじゃないかなという気がします。

●中村議員（中村昌史） はい、お答えをいたします。侵略行為を行っておるのは、ロシアというふうに判断をして、標題もロシアによるウクライナへの侵略行為というふうにしております。ですので、ロシアという表現で、ここは行いたいというふうに思います。

●石橋議長（石橋純二） ほかにございませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑を終わります。

（中村議員降壇）

●石橋議長（石橋純二） これより討論に入ります。はじめに、反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。発議第1号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) はい、賛成多数。したがって、発議第1号、ロシアによるウクライナへの侵略行為に対する非難決議の提出についてにつきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

( 散会宣告 )

●石橋議長(石橋純二) 以上で、本日の日程は全て議了いたしました。本日は、これにて散会といたします。大変御苦労さまでございました。

—— 午後 3時 11分 散会 ——